

令和4年4月1日	
資料提供	
担当課	企業振興課
担当者	坂本、高橋
電話	073-441-2841(直通)



プレミアム和歌山

News Release

プレミアム和歌山推奨品のデジタルカタログを制作しました。

県では、平成20年度から県産品のブランド化を進めるため、農林水産物、加工食品、工芸品など“和歌山のめぐみ”の中でも特に優れたものを、和歌山県優良県産品『プレミアム和歌山』として認定し推奨しております。

この度、1,193商品となったプレミアム和歌山推奨品を、より分かりやすく紹介できるように、デジタルカタログとしてまとめました。

〔プレミアム和歌山推奨品デジタルカタログの概要〕

○お探しの商品を見つけやすいよう、商品を10分類に整理し、商品をお持ちの事業者ごとにまとめました。

- ①梅干し・梅加工品・梅
- ②農産物（果物、野菜、花き）・農産加工品・特用林産物
- ③飲料（ノンアルコール、アルコール）
- ④調味料（味噌、醤油、ジャム、その他調味料）
- ⑤菓子・缶詰
- ⑥水産加工品・水産品
- ⑦畜産加工品・畜産品、ジビエ等
- ⑧寿司・麺類・パン
- ⑨漬物・ごま豆腐・レトルト等
- ⑩工芸品・産業製品



○PC、スマートフォン、タブレットで閲覧できます。

○クリックですぐに事業者の詳細情報ページにアクセスが可能です。

○マイブック機能により、気になる事業者の情報を保存・印刷ができます。

○商品名、事業者名に加え、ハッシュタグにより検索機能がさらに充実しました。

○バイヤー向けの情報を新たに掲載しました。（閲覧には登録が必要です。）

URL : <https://premier-wakayama.jp/digital-catalog/>

【プレミアム和歌山推奨制度】

- ・県産品を幅広い分野で、県外さらには海外へ積極的に販売促進を図っていくため、和歌山県のブランドとして認定・推奨する制度。
- ・審査委員会の審査理念のもと、安全・安心を基本に「和歌山らしさ」「和歌山ならではのもの」などの観点から県産品等を認定。



【お問い合わせ先】

和歌山県 商工観光労働部企業政策局 企業振興課 産業ブランド推進班 坂本、高橋

電話：073-441-2841 FAX：073-424-1199

URL：https://premier-wakayama.jp/